

●取扱職種の範囲等 ・職種は 調理師（調理士） ・地域は 国内

●手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受ける時の事務費用 (求人受付手数料)	1 件について 1,000 円
求人・求職の申込みを受理したとき以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照合等の紹介サービスに付随する サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における、 当該求職者の年間賃金の 30%
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における、 当該求職者の年間賃金の 30%
特定の条件による特別の求職者の 開拓や、その為の調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日に当たり 10,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における、 当該求職者の年間賃金の 30%

求職者から徴収する手数料については下記手数料表の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求職を受ける時の事務費用 (求職受付手数料)	1 件について 670 円 ※ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、 1 ヶ月に 3 件を超える場合にあっては、1 ヶ月につき 3 件分に相当する額を限度とする。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先 職業紹介責任者 森口尚欣 連絡先 06-4865-9260

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

当事業所は求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下の通りです。

第 1 条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は人事課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者森口尚欣とする。

第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報を取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第 3 条 取扱者は、個人の情報に関して当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行なうものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等へ周知に努めることとする。

第 4 条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は職業紹介責任者森口尚欣とする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）は設けておりません。

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。